

令和3年11月5日

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	屋外広告物と景観の調和に関して、第三者の意見を踏まえて審議する「景観形成審議会」における議論の状況はどうか。
県土利用政策課長	景観形成審議会は、景観と屋外広告物の双方を総合的に調査審議するための諮問機関である。平成30年度に制定された屋外広告物に関する安全点検の取組み状況の報告はしているが、近年、屋外広告物に関する諮問事項はない。
山科委員	自分の敷地内に看板を立てる場合と、土地を借りて立てる場合とで、看板の大きさに対する規制はどうか。
県土利用政策課長	自分の敷地に立てる看板は自家用広告物として、土地を借りて立てる広告物より規制は緩くなっている。
山科委員	公共事業を実施する上で、景観の基準を遵守することが必要と考えるが、どのような取組みをしているのか。
県土利用政策課長	県では「公共事業景観形成基準」を定め、地域の景観特性に配慮したデザインや色彩など周辺地域と一体となった景観形成に努めており、毎年、公共事業発注担当者を対象にこの基準の研修を実施している。今年度は9月に、コロナ禍のためリモートにより開催し、県職員、市町村職員合計100名の参加となっている。
山科委員	研修の内容はどのようなものか。
県土利用政策課長	「景観とは何か」や、銀山温泉の取組み、文翔館背後地のマンションの事例、本間美術館の背景看板など過去に行った「公共事業で配慮した具体的事例」等を紹介している。
山科委員	県と市町村との連携の状況はどうか。
県土利用政策課長	現在、県内で景観行政団体となっているのは、山形県その他、山形市などの6市町となっている。県としては、地域に根ざしたきめ細やかな景観行政の推進のため、市町村が中心的な役割を担うことが重要と考えており、市町村の景観行政団体への移行や、マンパワー不足により景観行政団体への移行ができない市町村に対しても幅広く取組みを支援している。
山科委員	本県の優れた景観の情報発信等について、どのような取組みを行っているのか。
県土利用政策課長	平成27年度より「やまがた景観物語」と称して、県内の美しい景観を体感できるビューポイントを60か所指定し、ビューポイントをドライブする「おすすめビュールート」の設定や、QRコード付き現地標識の設置、周辺道路への案内標識の設置、写真コンテスト等の開催など様々な取組みを進めている。今年度は、Instagram フォトコンテストやスマホスタンプラリーも実施している。

発 言 者	発 言 要 旨
山科委員	アフターコロナを見据えて、ビューポイント百選などの情報発信につなげてほしい。
山科委員	除雪オペレーター担い手支援事業の概要及び今年度の申請状況はどうか。
道路保全課長	大型特殊自動車免許取得に係る費用、技能講習、除雪講習受講費用に対し、一人あたり、費用の1/2、上限5万円の補助としている。若手を担い手として確保するため、49歳以下を対象としており、県の除雪を受託した場合、県道の除雪を担ってもらう必要がある。今年度は、40名分で予算額200万円に対し16名で48万2千円の申請となっている。
山科委員	取組みの課題はどうか。
道路保全課長	事前の業者アンケートによる46名の申請見込みに対し、実際は16名と想定より少なかった。AT限定免許の人もおり、大型特殊免許を取得する前に中型免許の取得が必要など、業者としても即利用とはならず、拡充等について今後検討していきたい。
山科委員	除雪における市町村との連携についてはどうか。
道路保全課長	市町村道との交換路線を実施しているが、空走の距離を短くすることにより効率化が図られるため、一筆書きで除雪出来るよう県道と市町村道とで除雪する区間を交換している。昨年度は、126箇所、延長約137kmの市町村道を県が除雪している。また、7公所において、県、管内市町村、国、警察等からなる除雪会議により、連絡体制、排雪場所、交差点の除雪方法等について協議している。
高橋(啓)委員	ふれあいの道路愛護事業について、今年度の団体数、活動人数、活動延長、予算額はどうか。また、これまでの取組みにおける課題をどう捉えているか。
道路保全課長	今年度は、529団体、活動人数17,303人、活動延長約617km、予算額20,858千円となっている。団体からは、道路への愛着や看板でのPR効果、孫世代とのふれあいの時間が持てるといった好意的な意見のほか、構成員の高齢化に伴う今後の不安の声やコロナによる活動範囲が減少している状況となっている。
高橋(啓)委員	平成26年度のアンケート結果によれば、活動負担金が足りていると回答している団体は2割弱であったが、改善は図られているのか。
道路保全課長	近年は、企業が登録し活動負担金不要との申出もあり、26年度に比べ一団体への活動負担金は多くなっている。今年度については、多くの団体へ申請額どおりに配当している。また、事業開始当初は活動人数、活動延長で配当することに対し不満等があったことから、活動実績、実際かかった燃料費を考慮するなど、少しずつ改善している。
高橋(啓)委員	ほぼ活動が終わる11月に申請額の半分の交付決定となっていることについて、どのように考えているのか。

発 言 者	発 言 要 旨
道路保全課長	配当額の算定方法を実績に見直したため、これから実績報告に応じて交付決定を行うものである。
高橋(啓)委員	町内会などは他に事業があるため予算を回すことは可能だが、ボランティアなどは個人が立替えざるを得ない。団体としては、実績による交付決定に理解しているのか。
道路保全課長	団体との意見交換会において、交付決定が遅いなどの意見は増えてはいない。
高橋(啓)委員	花の植栽について、障がい者施設で苗を作り、町内会へ配るという農福連携の考えを取り入れれば、もっと広がると考えるがどうか。
道路保全課長	障がい者施設との連携はないが、農業高校から花の苗を購入し、植栽している団体もある。
高橋(啓)委員	このような団体に対する表彰制度はどのような状況か。
道路保全課長	県知事表彰の県土づくり感謝状がある。活動年数が長い団体を優先的に表彰しており、令和2年度25団体、元年度30団体、平成30年度28団体となっている。
高橋(啓)委員	事業の継続性の観点からどう考えているのか。
県土整備部長	道路の維持管理の一部を地域のコミュニティにお願いすることにより、地域の結びつきが強くなることや、他の産業との連携により横のつながりが広がるという効果がある。道路管理者としての立場に留まらず、視野を広げた観点での検討を深めてまいりたい。
高橋(啓)委員	山形県総合土木職のインターンシップ受入れ状況はどうか。
企画主幹	平成30年度が19名、令和元年度が26名、2年度が10名、3年度が12名となっている。今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、他県では中止する動きもあったが、本県ではオンラインでのインターンシップを実施した。また、座学のほか、現場で行う業務実習など実践的な業務を取り入れるなど工夫をしている。
船山委員	予算要求、予算編成のプロセスの概要はどうか。
管理課長	9月定例会後に総務部から示される予算編成方針等に基づき準備を進め県土整備部内のは管理課で取りまとめて要求しており、例年12月定例会の際に、予算要求概要が公表される。最終的には、財政当局とのやり取りを進め、2月に、最終的な予算案がとりまとまる。
船山委員	年間を通しての事業の検討はどうなっているのか。
管理課長	市町村からの要望を踏まえるとともに、国への施策提案等を行っている。事務の執行と評価についても、個別事業ごとに行っている。各種プロセスを経て、最終的には翌年度事業の予算編成につなげていく。

発 言 者	発 言 要 旨
船山委員	10月あたりから各課で予算の検討を行っていると思うが、国土交通省とのやり取りはどうなっているか。
管理課長	国土交通省など各省から8月頃に示される翌年度に向けた予算方針と考え方に基づき情報収集しながら、取組みを進めている。
船山委員	国土交通省とのやりとりの中で、予算の大枠が見えてくるのはいつ頃か。
管理課長	最終的には国からの内示となる。例年、年度初めに内示があり事業化となるが、9月補正予算の中で調整をしている。
船山委員	各所管課が事務レベルで行う国土交通省との調整の時期はいつ頃か。
管理課長	例年、国の予算案が年末に出て、その後、国の予算編成手続きが進み、1月以降、その状況を踏まえながら調整する。内示までの間に県から要望という形で伝えているが、最終的には国土交通省の整理となる。
船山委員	2月定例会で議会に当初予算が示されるが、その頃には国の予算見込みがわかっている、ということではないのか。
管理課長	県の予算編成の中で積み上げた内容を2月定例会に提案しているが、それまでの国との調整の中で県としての最大限の要望額となっている。
船山委員	2月定例会における予算見通しと4月に国から示される内示に大差がないよう、2月段階では相当固まったものとする必要があると考えるがどうか。
管理課長	内示後の大きな変動は、その後も執行面への影響もあるため、最大限情報を集め、これまでの経験等も踏まえながら取り組んでいる。各所管課が国とやり取りし、それを踏まえた予算であり、なるべく確実性の高い内容となるよう取り組んでいる。
船山委員	山形県道路中期計画2028について、積み残しがあれば、次期計画に反映させるという考えでよいか。
道路整備課長	中期計画は10年間を計画期間とし、通常、5年経過した時点で見直しを行っている。計画の中で掲げた事業については、計画期間内に完了出来るよう事業を進めているが、積み残しがあれば、基本的には次期計画に反映させることとなる。
船山委員	中期計画の中で掲げた事業について、年度毎の事業計画はどうなっているのか。
道路整備課長	中期計画との整合性を図りながら、各道路事業の中で年度毎の計画を立てており、事業の期間、年度毎の事業費などを管理しながら進めている。
船山委員	10年間の中期計画を作成するにあたり、国土交通省との調整はどのように行われているのか。
道路整備課長	中期計画の策定にあたっては、国土交通省や市町村から意見を聴取している。

発 言 者	発 言 要 旨
志田委員	海岸には、国土の侵食対策として消波ブロック等が設置されている。国道7号にも道路施設を守るために消波ブロックが設置されているが、海岸線の延長と港湾、水産などの所管別の延長はどのようになっているのか。
河川課長	山形県の海岸線延長は134 kmで、水管理・国土保全局が約69 km、港湾局が約35 km、水産庁が約31 kmとなっている。なお、国道の堤防沿いの消波ブロックには、国道管理者の国交省より海岸管理者である県へ占用申請を出して設置されたものもある。
志田委員	水管理・国土保全局所管の約69 kmの内、消波ブロックの延長はどのようになっているのか。また、設置した時期はどうなっているのか。
河川課長	消波ブロックの延長は約9 kmで、平成元年に設置したものが1箇所あるが、ほとんどが昭和40年代となっている。
志田委員	昭和40年代に設置したもので機能低下している箇所への対応はどうなっているのか。
河川課長	機能低下している箇所の補強対策として、令和3年度は、2年度の補正予算4億4千万円で宮海海岸の消波ブロックなどを設置、比子海岸では7千4百万円でヘッドランドを整備、温海海岸では、1千万円で突堤の破損対応を行っている。
志田委員	小岩川地区に二級河川が2つあり、これらの河川は下流から上流に遡上することもあるため、遡上対策として河口にブロックを設置することなどの要望の状況はどうか。
河川課長	漁港の区域となっているからなのか、河川に対しての要望は把握していない。
志田委員	ブロック設置により離れた箇所に砂が溜まるなど難しいかもしれないが、状況を注視してほしい。
小松副委員長	ふるさとの川愛護活動の状況はどうか。
河川課長	令和3年度の活動予定としては、8月末現在で504団体、451 kmの延長となっている。
小松副委員長	公募型支障木伐採の状況はどのようになっているのか。
河川課長	直近5か年を見ると、年間約7～10haで、令和2年度は約7haとなっている。
小松副委員長	伐採を行う団体からは、毎年同じ面積で計画的に伐採したいとの声があるが、単年ごとでなく取り組むことはできないのか。
河川課長	置賜総合支庁ではモデル的に複数年で支障木伐採を行っており、需要があれば取り組みを広げたいと考えている。

発 言 者	発 言 要 旨
小松副委員長	バックホウに装着する草刈り機を導入したと聞いているが、作業効率はどうか。
河川課長	今年度は、現時点で約10km実施しており、現場条件にもよるが、肩掛け式の草刈りより単純計算で約2倍の効率化が図られている。
小松副委員長	さらに台数を増やしていく予定はあるのか。
河川課長	稼働状況や作業効率の状況を検証した上で検討したい。
小松副委員長	河川の浚渫土砂の処分はどのように行っているのか。
河川課長	河川の堤防の腹付けなどへの有効活用や、ストックヤードに一旦運搬し、その後、公共事業に活用したりしている。また、市町村を通して近隣の田んぼの嵩上げ等に活用している事例もある。
小松副委員長	現場では浚渫土砂の処分に困っているようだが、ストックヤードは各地にあるのか。
河川課長	総合支庁ごとにストックヤードを確保している。
整備推進監	これまで行政が主体となって全ての残土の場所を指定しているが苦勞している。一方で、山形県内の各地の建設業協会が仮置き場や残土を改良する施設を造ろうとしている。今後は、そのような民間の施設も活用していきたいと考えている。
小松副委員長	衆議院総選挙が終わり、政府等への要望活動の活発化が望まれる。山形県にとって政府等への要望活動は非常に重要であるが、今後、県としてどのように行っていくのか。
県土整備部長	要望活動については、タイミングと内容が大事であるということ、異なる行政組織間のトップ層のコミュニケーションであるということに留意して検討していきたい。